

## 校友会より:次期会長候補者推薦委員(候補者)の選出について(お願い)

平成 29 年 1 月 20 日

学科同窓会会長各位

東京都市大学 校友会

会長 吉田 勝

### 次期会長候補者推薦委員(候補者)の選出について(お願い)

平素本会運営にご協力いただき誠に有難うございます。

さて、会長任期が平成 29 年度までになっておりますので、平成 30 年度からの会長候補者を選出するにあたり、次期会長候補者推薦委員会を設置するため、貴学科同窓会より推薦委員候補者 1 名をご選出いただきよろしくお願い致します。

・締め切り 平成 29 年 2 月 6 日(月)

・提出先 校友会事務局 e-mail: [koyukai@tcu.ac.jp](mailto:koyukai@tcu.ac.jp) (添付様式により)

<推薦委員所定数> H29,1,19 第 9 回常任幹事会決定

選出母体	委員数 (名)	選出母体	委員数 (名)
機親会	1	權の木会	1
電友会	1	情智会、医工会、源友会	1
		原子力友の会	
緑土会	1	新美砂会、等々力会	1
如学会	1	常任幹事会構成役員	1
通友会	1	大学選出常任幹事	1
経友会	1	合計	11

なお、ご選出いただく推薦委員(候補者)は、3 月 18 日(土)開催予定の幹事会で承認を得ることになり、その後、次期会長候補者推薦委員会を立ち上げます。

<参考> 東京都市大学校友会細則（抜粋）

### 第3章 会長の選出

第3条 幹事会は、次期会長候補者に関する推薦委員会(以下「推薦委員会」という)を設置する。

第4条 推薦委員会は、次の委員で構成する。

(1) 会則第12条第1項第1号の選出母体(以下「科別選出母体」という)から推薦された所定数の委員。

(2) 常任幹事会構成役員のうちから常任幹事会で推薦された2名とし、その内1名は、大学選出常任幹事とする。

2 前項第1号委員の所定数は、役員改選1年前までの常任幹事会において認定する。

3 推薦委員会の委員は、会長候補者となることはできない。

第5条 推薦委員会委員の選出は、役員改選1年前までの幹事会にて行う。

第6条 推薦委員会は、正会員且つ幹事のうちから次期会長候補者を選考して幹事会に答申し、幹事会が新会長を選任する。

東京都市大学 校友会

〒158-8557 東京都世田谷区玉堤 1-28-1 東京都市大学 1号館 4階

TEL : 03-3703-3862 FAX : 03-3703-4595

E-mail:[koyukai@tcu.ac.jp](mailto:koyukai@tcu.ac.jp)